

議会はどんな活動をしているの？

三重県議会は、1月に「開会」して12月に「閉会」する「通年議会」です。年末年始を除いて議会活動が停止する閉会期間がなくなるため、大規模災害など不測の事態が生じた場合なども、臨機応変に本会議を開催することができます。ここでは、議会のおおまかな1年間のスケジュールと、年4回開催する定例会議の流れを紹介します。

議会全体の動き(通年議会)	
1月	●開会会議 開会
2月	2月定例会議
3月	●3月会議
4月	
5月	●5月会議 役員改選
6月	6月定例会議
7月	県内・県外調査
8月	
9月	9月定例会議
10月	
11月	11月定例会議
12月	閉会

※県議会議員の選挙がない1年のスケジュール概要です。

予算や条例等を決める、年4回の定例会議

本会議

委員会

議案上程

提案説明

質疑

議案を委員会へ付託

委員会で審査
(質疑・採決)

委員長報告

討論

採決



議案上程とは、議案を本会議の議題として取り扱うことです。

議案について、提出者から説明します。議案は知事・議員・委員会から提出されるものがあります。



議員が議案の内容について質問をし、知事等が答弁をします。

議案を詳しく議論するために、少人数の議員で構成される専門の委員会へ審査を託します。
※予算・決算に関する委員会は議長を除く全議員で構成されます。



委員会とは？



委員会では主に本会議から付託された議案・請願の審査や調査を、6つの行政部門別常任委員会（総務地域連携交通・政策企画雇用経済観光・環境生活農林水産・医療保健子ども福祉病院・防災県土整備企業・教育警察、各定数8人）と予算決算常任委員会（定数47人）で分担し、行っています。



専門的に審査・調査するため、議案の内容に応じた委員会で詳しく議論を行い、委員会として賛成か反対を決定します。

委員会での審査が終わった後、決定した内容を委員長が本会議で報告します。



本会議での採決の前に、議員がその案件に対して、反対か賛成か自分の意思を表明することができます。自分の意見に反対の議員や賛否に悩んでいる議員に対して、自分の意見に賛同するよう理由を述べます。

議案について賛成か反対かを、本会議の出席議員の多数決で決めます。



みえ県議会出前講座を14校で実施!

三重県議会では、地方自治に対する親近感を持っていただくことと、将来の住民自治を担う県民としての意識を醸成することを目的に、議員が学校に出向き授業を行う「みえ県議会出前講座」を実施しています。

令和8年3月18日現在



令和7年 6月4日 鈴鹿市立郡山小学校



令和7年 7月8日 津市立上野小学校



令和7年 10月30日 津田学園高等学校



令和7年 11月10日 三重大学



令和7年 12月23日 鈴鹿大学



令和8年 1月23日 三重県立紀南高等学校*



令和8年 1月26日 四日市市立大谷台小学校

このほかにも、以下の学校で講座を行いました。

- かきさぎ
- 令和7年 7月 2日 松阪市立鶴小学校
- 7月 10日 四日市市立浜田小学校
- 7月 16日 東員町立三和小学校
- 11月 13日 亀山市立井田川小学校
- 令和8年 1月 30日 松阪市立大河内小学校
- 2月 6日 伊勢学園高等学校
- 2月 13日 三重県立名張高等学校

※令和7年度に三重県立紀南高校と三重県立木本高校が統合し、熊野青藍高校となりましたが、現在の高校3年生は紀南高校として入学していたため、「三重県立紀南高等学校」と表記しています。